

第1回策定委員会 議事キーワード

No	発言者	カテゴリ	発言要旨
1	高橋委員長	学識	計画の方向性 本策定委員会では、(中略) いわば実践に即して、あるいは地域の現場に即して計画づくりの検討を行いたい
2	室田委員	学識	重層的支援体制整備事業(体制整備について) 自治体事務マニュアルに於いて、事業の実施に向けた区市町村における体制構築がとても重要で、自治体の中でしっかりと体制を作ることが本事業には求められる。具体的に、 ・既存の支援関係機関の専門性、積み重ねた実践など、地域資源の強みを活かす体制を整備すること ・体制を整備するにあたり、地域住民や支援関係間都議論を行って本事業実施の意義について共有を図ること ・整備された体制のみならず、その体制を構築する過程が重要であること ・庁内の関係部局と一層の連携を図るとともに、支援関係機関を始めとする張聞の幅広い関係者とも議論を積み重ねること ⇒ 本事業における各区市町村の体制整備にあたっては、全国で同一の体制を整備するのではなく、それぞれの地域の実情に応じて構築されるべきで、関係者が意見交換を進め、納得しながら取組を進めること。そして、各地域の資源を生かして関係各庁内で連携し、その自治体に合った仕組みを作っていくことが重要。
3	室田委員	学識	重層的支援体制整備事業(実施計画について) 本事業の実施にあたり、提供体制に関する事項を定める重層的支援体制整備事業実施計画を策定するよう努めることとしている。 ・策定にあたり、区市町村全体での認識の共有と取組が不可欠であるため、関係部局が一同に会した本事業の整備の在り方や計画策定のための検討会の開催や、部局横断的な計画策定のためのプロジェクトチームを立ち上げるなどの協議体の構築が求められる ・庁内だけに限らず関係機関を含めた協議体の設置に努めること ・本事業の実施計画については、事業の実施に必要な事項に特化した内容とするため、地域福祉計画とのすみわけを行うこと
4	室田委員	学識	重層的支援体制整備事業(事業において実施する会議について) 本事業では支援会議や重層的支援会議を開催することが示されている。 (支援会議) …制度の狭間の課題を含めた個別ケースの相談に応じるために、区市町村において、地域住民が地域において日常生活、社会生活を営むのに必要な支援体制に関する検討を行うために、支援関係機関等により構成された会議の構成員に対して守秘義務が課される支援会議を設置できる。(個別ケースに対応し、本人同意が得られない場合や支援の前段で開催できる会議体。※要確認) (重層的支援会議) …本事業が適切かつ円滑に実施されるために開催するもので、以下3つの役割を果たす。(①プランの適切性の協議、②プラン終結時の評価、③社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討)
5	室田委員	学識	重層的支援体制整備事業(実施にあたり都道府県に期待される役割について) 都道府県による区市町村への後方支援としての役割が求められている。区市町村が直面している状況が多様であるとともに、包括的な支援体制の構築に向けた歩みが一様でないことを理解し、管内区市町村との議論を踏まえ、重層的支援体制整備事業の未実施自治体も含めて、必要としている支援を柔軟に構築し、展開していく必要がある。 具体的には、庁内連携促進に対する支援、区市町村間の交流・ネットワークの構築、本事業の周知・広報、研修、実態調査、先駆的取組の情報収集・発信、都道府県域で推進していく独自施策の企画・立案、区市町村や支援関係機関の情報共有の場づくり、区市町村への技術的助言等。都道府県域で推進していく独自施策として、区市町村の実態の把握や分析を行ったうえで、地域生活課題の解決に資する支援の広域実施や他の事業との一体的実施に向けた支援、区市町村域を越えた新たな事業の委託先の開拓やその共有を行うこと等が求められている。
6	高橋委員長	学識	総論 コロナの下でいわゆる生活問題の現れ方が、我々の今までの通念とは大分様子が変わってきて、これが地域福祉の在り方に直接課題を投げかけている
7	高橋委員長	学識	困窮制度 住居確保給付金などの支援が切れたときにどうするか。住居確保給付金はコロナの前と後で全く受給窓口に相談に来る方が変わっている
8	長谷川委員	区市町村	重層的支援体制整備事業 人口規模も大きく(人口74万人)、各部局内の課の数、職員数も多く部局間の連携がうまくいかないという声が多い。個別支援の中では、個々・職員・組織がそれぞれ連携はしているが、なかなか情報が上手く行き渡らない。個人情報保護の壁があって簡単に支援情報を民間も含めて共有できない、ということで部局内に情報がとどまってしまう。多機関協働をどう作っていくのか、内部で検討していて難しいところ。
9	長谷川委員	区市町村	計画の記載内容 都の地域福祉支援計画でも、何らかの形で先駆的に実施している自治体の紹介、逆に苦勞している自治体の何に苦勞しているのかといったようなことを、会議の中で取り上げつつ、またその部分を書き込めるとよいのではないか
10	高橋委員長	学識	計画の方向性 現場の多様性を考えると、何に苦勞しているか、というのはすぐキーワード。
11	土屋委員	区市町村	重層的支援体制整備事業 稲城市は人口約9万人、面積も小さく、比較的事業者や関係機関、いろんな支援機関との顔が見えやすい。各ケースごとに、実際的には重層的な支援が出来ているところもある。顔の見える関係ですぐに実際にケースごとに会議を開いてきているので、そういったところを活かしながら、重層的な支援体制が出来ればよいと考えている。
12	土屋委員	区市町村	人材確保・育成 重層的に支援をする体制づくりのための人材育成、委託先の開拓、職員の人事異動への対応等、専門職等の人材の確保が、特に小規模の自治体の課題。
13	高橋委員長	学識	重層的支援体制整備事業、人材確保・育成 政策をつくる側の政策専門性が、重層的支援体制整備事業で非常に問われている。補助金の一括的な調整など、政策技術が求められている。
14	横山委員	関連団体	計画の記載内容 都の地域福祉支援計画では、先駆的な事例の共有ももちろん大事だが、それぞれの地域の個性のなかで、取組に至らない悩みや課題にスポットを当てられるとよいのではないか。
15	横山委員	関連団体	コロナ禍における課題 コロナ禍の現状では、金銭的に困っている方も金銭面以外で困っている方も、どちらもたくさんいるはずだが、どういう方がどういったことに困っているのか、といったニーズ把握に至っていない。一方で、何かしたいが何が出来るか分からないという市民もたくさんいるので、住民のボランティア活動で現状何が出来るかを、一緒に考えているものの効果的なものが見つからないのが悩み。
16	高橋委員長	学識	計画の方向性 それぞれの現場が抱えている「悩み」の研究は、都でしかできない。これはぜひ議論に活かしたい。
17	森委員	関連団体	コロナ禍における課題 コロナ禍において、区市町村の社協は、生活福祉資金の特例貸付の膨大な量の対応や、権利擁護事業についての相談も多く、支援を止めることなく行ってきた。コロナ禍に取り組んだ相談や個別支援を通じて、区市町村社協でこれまで十分に地域で見えてこなかった課題が顕在化することも出てきたのではないかと。
18	森委員	関連団体	コロナ禍における課題 コロナ禍において、外国籍の居住者の困りごとや、これまではぎりぎり生活が成り立っていた世帯の方など、そういった新たな課題が出てきている。

No	発言者		カテゴリ	発言要旨
19	森委員	関連団体	コロナ禍における課題	コロナ禍で活動を休止した地域活動の担い手や新しい活動が出てきたこと、情報の在り方などは、区市町村社協でも課題として目の前に出てきている。
20	森委員	関連団体	重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業を実施することが目的ではなく、区市町村社協の目の前に出てきているような様々な課題のような複合的な課題の一つ一つを解決するような地域を作っていきたいという思いは、おそらく区市町村社協の皆さんが持っていると思う。それをうまく活用できるような取組が出来るとよい。
21	森委員	関連団体	地域福祉コーディネーター	重層的支援体制整備事業を活用していく中で、地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）がどんな形で活躍していくか。地域福祉コーディネーターが地域の中で行ってきたインフォーマルな活動と連携した地域づくりが、重層事業の中で生かせればよいと考えている。
22	森委員	関連団体	重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業では、非常に複合的で難しい課題への対応が想定されるが、ぜひ地域の力を活かしていくような取組が出来ればと思っているし、活用しやすい重層的支援体制整備事業であってほしい。
23	高橋委員長	学識	用語、呼称	全体として、言葉が難しい。コミュニティソーシャルワーカーと言われても、何のことかわからない。言葉がすごく重くなったり難しくなったりしていて、日常的に地域に関わり合えるような制度や形にどうやったら出来るのか、大きなテーマだと思う。
24	田中委員	関連団体	専門人材の確保	色々と相談窓口が出来ているが、専門職の数的なものが足りないのではないかと。役所に行った際に、かなり大変な様子を見かける。
25	田中委員	関連団体	用語、呼称	福祉や制度の用語が非常に専門的になってしまい、一般の人たちだけでなく、民生委員ですらあまりなじめないような状況になっている。CSWも練馬区に配置されているが、一般の地域住民とのふれあいや意見交換はまだまだ少ないように感じる。
26	田中委員	関連団体	地域資源としての社会福祉法人	事業者としての社会福祉法人との関係について、（地域で住民を支援する立場として、課題を抱えている人の）受入先として考えているので、民生委員の立場としても、しっかり把握して関係を確保し、相談しながら、地域で困っている方の受入態勢が充実するようにしてほしいと思う。
27	浦田委員	関連団体	地域福祉コーディネーター	文京区では社協に地域福祉コーディネーターを配置して10年目になり、その間、地域づくりや社会参加等の様々な個別支援を実施。コロナ禍で常設型の居場所づくりが、色々な方の逃げ場所になったり、支え合いの拠点になったり、一定の成果について、災害時だからこそ感じている。
28	浦田委員	関連団体	ネットワーク（行政との連携）	文京区で、R2～ひきこもり支援センターを設置し、ネットワークを組んでひきこもりの相談を受けていくことになり、社協もネットワークに参画している。特徴として、ネットワークの中に教育部門や地域包括支援センターが入っていて、8050対策から不登校支援まで世代を問わずに一貫した横断体制を取ろうとしているところ。これからの課題は色々あるものの、「教育部門や高齢部門等、相談機関が横断的に集まれる」のは、行政が主催の強みだと感じる。
29	浦田委員	関連団体	コロナ禍でのアウトリーチ（課題の把握）	生活福祉資金の特例貸付（コロナ）の対応で感じているのは、地域とのつながりがない方の申請が急激に増えており、今まで社協や地域が関わってこなかった人たちが支援が必要になっていて、かなり複合的な課題を抱えている人が多いことが見えてきた。そこで、社協で総合相談チームを作り、貸付終了した方へ生活状況を伺うアンケートを郵送し、7割近い回答を得た。こうして見えてきた課題に対し、行政と社協が協働してこれまで支援の対象としてこなかった人たちを総合的にサポートできるような仕組みをどうやって作っていくか、といったことを課題として感じている。（アンケートの詳細は第二回委員会にテイクノート）
30	高橋委員長	学識	コロナ禍における課題	コロナ禍に於いて、それまで見えてこなかった課題が表面に出始めていること、非常に印象深い。
31	高橋委員長	学識	地域の居場所について	行政だけでなく民間活動も実は縦割りのことが多く、また保健師や看護師が地域で活動するようになると連携の話がすぐに出て、そういった際にも縦割りの話になっていく。そういった意味で、居場所の機能は縦割りの構造を溶かしていくうえでいろんな可能性があることを感じる。
32	笠原委員	学識	共生社会（障害分野）	障害者は障害者福祉計画ではサービス利用者、地域福祉計画では支援の対象と位置づけられることが多く、そのイメージが固定化されてしまうことが多いが、実際は昼間人口が少ない地域で事業所の利用者が地域の担い手として地域活動に参加したり、あるいは子供の見守りや遊びの相手として活躍した例もある。そういった、支援の対象だけではない地域の支え合いの主体として、または人材不足の解消ではないより積極的な観点からの一体的なサービスの提供例などが紹介できないか。
33	笠原委員	学識	共生社会（障害分野）	共生社会に向けた様々な啓発や理解の研修、福祉人材の研修や第三者評価などを通して、障害者や当事者の役割や仕事を作り出せないか。共生社会、ソーシャルインクルージョンを推進するためには、当事者よりもむしろ周囲が変わっていく必要があると思うが、そういったところに問を投げかけていく存在として当事者に活躍してもらえないか。
34	笠原委員	学識	共生社会（障害分野）	地域について知ったり、理解したり、意見を述べたりする機会がどれだけ作れるか。今、地域福祉計画の策定のプロセスに知的障害のある方がどう参加できるかの研究をしている。当事者と話をしている、計画そのものの存在を知らないし、知る機会がない。先ほど言葉の難しさの指摘があったが、自分たちにとって大事な計画なんだということが分かると、支援の対象者ではなく自分たちに何が出来るのかという関心につながっていくと思う。大事なものののに知る機会がないのはおかしいという意見もあったし、対象者としてだけではなく、もっと参加の機会が作れたらと思う。
35	高橋委員長	学識	共生社会（障害分野）	単なる地域活動ではなく、政策形成に参加するという点、これは障害者運動のとっても重要な大きな流れかと思う。
36	室田委員	学識	重層的支援体制整備事業	参加支援や多機関協働といった新規事業について、既存の取組（相談支援体制や地域づくり）とどのように横の連携をするのかという点が気になる。

No	発言者	カテゴリ	発言要旨
37	室田委員	学識	<p>重層的支援体制整備事業の新規事業の部分にずいぶん力が入ると、ややいびつになるのではないかと懸念して、新規の部分が一番重要なかどうかというところを考えなくてはならないと思う。住民活動の構造を氷山の図を使って説明すると（氷山のうち大部分は水面下にあって先端のみが水面から出ている）、氷山は水面から見えているのはA部（包括的支援体制の整備や参加支援の仕組み）だけだが、実はそれは豊かなBやCによって支えられているから成り立っている。そのB部分をプラットフォームや協議体、ネットワークとここでは位置づけていて、さらにその下にC部分（従来から存続する地縁関係や顔見知りの関係、地域の活動に参加協力する関係など）があって、そういったC（地域の住民の豊かな関係性）の基にB（プラットフォームや協議体）が成り立って、さらにその先にAの部分（包括的支援体制、参加支援の仕組み等）が成り立つものだと思っている。</p> <p>重層的支援体制整備事業の場合、多機関協働事業はこのB部分に入ってくると思うが、まずはその土台となるC部分をしっかり評価する仕組みにせずに、どこでもA部分やB部分を作るとなるとおそろくうまく機能せず、長続きしない、だんだんしんどくなる仕組みになってしまう。しっかりと地域の中で地域づくりの部分について注力して、時間をかけて土台を作ってこそBやAが成り立つことの意識が必要。</p>
38	室田委員	学識	<p>地域福祉支援計画の記載内容</p> <p>実際に重層事業が始まると、どうしてもAやBに目が向いてしまうことが懸念されるので、計画の中で、東京都の中でもしっかりとCの部分、地域づくりを支えていくというところを盛り込むことが出来るといいのではないかと懸念している。</p>
39	小林副委員長	学識	<p>重層的支援体制整備事業について</p> <p>本事業がまた一つの個別事業になってしまわないかを懸念している。すでに、高齢・障害・子ども・貧困などの領域で様々な個別事業があるが、それぞれの既存事業に対して、重層的支援体制整備事業が残余型の事業にならないかという点が気にかかっている。</p> <p>行政内部でしっかり連携の仕組みに取り組んでいて、その理念や方向性がしっかり共有される必要があり、それまでの各担当の事業を前提に考えてそれ以外の部分が重層支援の領域、という形になってしまわないように、議論のプロセスをしっかりとる必要がある。</p>
40	小林副委員長	学識	<p>制度の狭間（隙間）のケースに対する支援について</p> <p>行政の現場では、既に制度の隙間のケースに対する支援について、支援方法や連携方法を一生懸命考えているが、実際に行動に移す際に各制度の権限であったり、自分の部署の担当ではない、といった形であつという間に隙間が出来てしまうため、その隙間を埋めるための具体的な方法論が重要。関連して、個人情報保護の問題が、特に行政の支援において壁となっている話を耳にしている。それは、重層的支援体制の支援会議においても、重層的支援体制整備事業の仕組みの中での個人情報保護の問題はある。そういった、どうしても各制度において壁が出来てしまうことについて、今回の地域福祉支援計画の課題になるのではないかと懸念している。</p>
41	小林副委員長	学識	<p>地域における支援のネットワークについて</p> <p>地域福祉はある意味で予防の仕組みである。予防とは、住民が本当に困らないうちに、事前に相談に行ける場所があることがとても重要。本当に困る前に相談に行って何とか対策を講じる。本当に困ったときは、もちろんそのための制度的な対応が行われるが、その前の段階でどうするか、またはどうやって事前対応のネットワークを作っておくかということが重要。重層的支援体制整備事業でいうところの参加支援とは、そういったことを指しているのではないかと懸念している。</p>